



「わかやま紀州館 mini」に協力していただける事業者を募集します。

和歌山県では、県外において和歌山県産品のPRと販売促進に寄与することを目的に、「わかやま紀州館 mini」登録制度を新設しました。登録要件を満たし、継続的に和歌山県産品を紹介できる民間のアンテナショップ「わかやま紀州館 mini」を開設して下さる方を募集します。

「わかやま紀州館 mini」とは
登録要件を満たし、和歌山県外において和歌山県産品のPRと販売促進を行う施設をいいます。

1. 登録要件

- (1) 和歌山県外に設置された常設の店舗（インターネットショップを除く）で、当該店舗内に和歌山県産品を販売する専用スペースがあること。
- (2) 当該専用スペースにおいて、3事業者10品目以上の和歌山県産品を販売していること。
- (3) 和歌山県産品のお取り寄せ機能を有していること。
- (4) 和歌山県のアンテナショップとしてふさわしく、誠実な販売に努めていること。

2. 県からの支援

- (1) ホームページなど和歌山県の広報媒体による紹介
- (2) ポスター、卓上幟、台巻き等の販売促進物品の貸与
- (3) 県産品の情報提供や生産者の紹介等

3. 申請先

和歌山県農林水産部農林水産振興局食品流通課
和歌山県和歌山市小松原1-1

4. その他

登録要綱・申請方法等詳細につきましては、食品流通課HP
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071700/>)をご覧ください。



(わかやま紀州館写真)

わかやま紀州館は首都圏において、和歌山の魅力あふれる観光と物産を一体的にアピールする情報発信拠点として平成16年2月に開設されたアンテナショップです。今後とも和歌山県の特産品をアンテナショップでPRするだけでなく、首都圏における新たな販売ルートの開拓、新規顧客の開拓に積極的に取り組んでいきます。

(わかやま紀州館)

住所：東京都千代田区有楽町2丁目10番1号

東京交通会館地下1階

電話：03-6260-9434

お問い合わせ